

(別記五)

親愛する全徳葉眞 諸君に訴小！

去る六月廿六人は全く突然に解雇を言ひ破された。同時にさう全徳葉眞の組織である親和会解散が命令された。吾々は商局がこう寝耳に水のこう不吉なる处置をすらうするか？

そもそも親和会は吾々徳葉眞の利害を代表し五六の同志す親睦を行ふものであつたのは当然である。たゞその故に親和会は去る日吾々の最も前面の問題である三つの待遇改善を嘆願した。と言ふのは吾々全徳葉眞が現在松沢病院の雇佣条件が全く劣悪であり人権無視の状態であることを痛感してみたまうことを失づ二つ改善を訴へたのである。然るに當局は吾々當然の嘆願(何處に一ヶ月一回の公休すらない)を反抗的態度とおもつた。一方諸君は吾々の嘆願を理解せんと構団より解説せめようとして、諸君は吾々の後諸君は吾々に對して親睦の向情にある語道にちり由なく解雇した。吾々は一矢の不都合もなく事を信じあくまで全徳葉眞諸君の利益代表として行動した事を断言する。吾々はその後諸君は吾々に對して親睦の向情にある復職運動を提起したことを満腔の感謝をして要するのみでなくおくまを諸君と分成して腕組みして親和会確立及不滿解雇対向を行うことを期すのである。諸君！ 昨日午後(時の書面權裏振りはどうだ!!) 廉憲と共謀して徳葉眞代表を威嚇し最後吾々六人を暴虐的に(諸君裏の暴行)追放せられた。是非公私不審向す官憲は吾々の行動を糞縛し全徳葉眞の圖書きへ奪うとしたる人だ。五の抗議大会は彼等の暴行に破壊されたばかりの親愛なる金徳葉眞諸君! 吾々は今横黒なる當局に對して同一の権利を奪ひ返すために斗争とこと斗ふことを申す被解雇者一同

夢想第一七・三跡
昭和五年五月三十一日

夢想魔監丸山鶴吉

一六一

内務大臣 安達 謹藏 服
社 會 事 長 官 殿
大阪・神奈川府縣知事 殿

東京府立精神療院松沢病院、紛議=闇久ル件 (第二報)

(1) 被解雇者八日本化學株式會社頭領会指導委員会數名ビラ、ニースヲ撒布ス

要旨

(2) 看護人一部ハ被解雇者ノ復職ヲ嘆願セラル

(3) 痘院テハ多ク、待遇改善ヲス観察ナリ

標記病院、紛議ニ就テハ既報ノ外其後、狀況左記、角

記